

## 新年ご挨拶 会長 戸沼平八



明けましておめでとうございます。例年ですと、年の始めを心からお祝いし新たな決意で365日の完走を目指して「今年も“頑張ろう”」と呼びかけるところですが、今年はその中を襲うコロナウイルスのため、全員マスク姿で間隔を開けながらのスタートになりました。

職員の皆さん、エス・イ函館や興伸工業の皆さん、そして、協力会社の皆さんの奮闘によって、予想では年度始めに掲げた目標を超える完成工事高になると社長から聞きました。中でも利尻島、礼文島、奥尻島の3つの島でノンフレーム工及び転石固定工の仕事をさせていただいたことは「当社の歴史に新たな1ページを加えることができた」と感慨深いものがあります。

「枠の内側に留まっていると、いつの間にか枠が狭くなっていくことに気がつかなくなる」。“近代日本資本主義の父”“実業の父”と呼ばれる渋沢栄一の言葉です。

10年前に戸沼建設と岩崎建設が合併し優秀な技術者が増えた時に東日本大震災が発生しました。宮城県名取市に戸沼岩崎建設の営業所を開設し災害復旧工事に参加することで大きく発展することができ今日に至っています。

当社の決算期は3月末です。今、施工中の工事を無事故・無災害で「娘を嫁に出す親の気持ち」できれいに仕上げ発注者の皆さんにお返しの気概で作業を締めくくってください。今年も一人ひとりが「その気」になって全ての工事や業務に取り組んでください。皆さんの“誠実な努力”と“挑戦”に大いに期待します。

(令和3年1月5日朝礼 会長挨拶から)





# 安全と衛生

戸沼岩崎建設株式会社 発行  
令和3年2月15日  
向春号 <http://www.tonuma.com/>  
第244号



### 令和2年度後期 ISO内部監査

内部監査は当社の統合マネジメントシステムが現場や部門で適切に運用され、実効性ある成果が得られているかを検証し、現場の技術や安全衛生の向上と会社全体の改善等に繋げ“良い会社”になるために行われます。

内部監査員は職員が務めます。職員同士が互いの施工活動を確認することでISO規格への理解を深め、自らの業務に不足する点を見出すのに役立っています。2月12日現在、土木7現場と建築1現場の内部監査が終了し、土木・建築・オフィスの3部門、管理責任者の内部監査と進み、総括のマネジメントレビューを経て、日々の業務にフィードバックされます。



### 労働災害 発生状況 (令和2年1月1日~12月31日)

函館労働基準監督署管内(渡島・檜山地域)の令和2年の1年間の全産業の労働災害は554件で前年の同時期に比べ129件増加しました。また、死亡労働災害は同時期に比べ2件減少しました。

建設業全体の労働災害は98件(交通労働災害8件含)で前年の同時期に比べ26件(交通労働災害5件増)増加しました。土木工事業は前年の同時期より22件増え47件(死亡労働災害1件含)、建築工事業は前年の同時期より8件減り26件でした。

事故の型別では多い順に「転倒」164件、「墜落・転落」96件、「動作の反動・無理な動作」72件、「はさまれ、巻き込まれ」65件でした。

### 北海道冬季ゼロ災運動

冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関等の使用による一酸化中毒が発生しています。冬季特有の労働災害を防止しましょう。

#### ◎転倒災害防止対策

敷地内の安全通路を指定し、段差や凸凹、突起物、つなぎ目等の躓く原因の改善及び滑りやすい場所における融雪剤や砂の散布、滑り止めの設置、滑り難い靴の着用等。



#### ◎除雪作業に伴う墜落災害防止対策

#### ◎交通労働災害防止対策

冬道を運転する場合は、路面状況や天候に合わせた速度で走行し、十分な車間距離を確保及び早めブレーキを励行し、危険を予測しながら運転するとともに、早め出発に心がけ、余裕をもった安全運転に努めること。

#### ◎一酸化炭素中毒防止対策

屋内で練炭、ジェットヒーター等を使用する場合は、関係者以外の立入を禁止するとともに、関係者が立入る場合は十分な換気を行い、一酸化炭素濃度を測定した後でなければならないことを徹底する。

### 建設業年度末労働災害防止強調月間(3/1~31)

年度末の3月は、公共工事を含む多くの工事が完工時期を迎え、さまざまな作業が輻輳して繁忙度が増すなど、工事関係者の注意力が低下しやすい時期です。今年も新型コロナウイルス感染症に対する予防措置もしなければなりません。ポイントは下記の通りです。

1. 経営トップ等による年度末現場点検の実施。
2. 墜落・転落災害の防止。
3. 建設機械・クレーン等災害の防止。
4. 倒壊・崩壊災害の防止。
5. 飛来・落下による公衆災害の防止。
6. 交通労働災害の防止。
7. 火災・爆発等災害の防止。
8. 転倒災害の防止。
9. 不安全行動による災害の防止。
10. 安全衛生教育の推進。
11. 職業性疾病の防止。
12. 化学物質に関するリスクアセスメントの実施。
13. 現場におけるメンタルヘルス対策の推進。
14. 健康障害防止対策の充実。

